

(別添 1)

三重県観光連盟 マーケティング・コンサルティング業務
企画提案コンペ参加仕様書

公益社団法人三重県観光連盟

1 業務の目的

当該業務は、観光連盟公式サイト「観光三重 (<https://www.kankomie.or.jp>)」(以下「観光三重」という。)のアクセス解析等に基づいた効果的な情報発信や、「観光三重」を活用したアクセス数の増加とマネタイズ(収益化)の両立の推進を目的に委託するものです。

2 委託業務の内容

(1) 委託業務名

三重県観光連盟 マーケティング・コンサルティング業務

(2) 委託期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

(3) 契約上限額

990,000 円(消費税及び地方消費税を含む。)

(4) 業務内容

ア 「観光三重」のアクセス解析

- ・ GA 4 (Google Analytics 4) を使用し、サイト訪問者の行動を分析して効果的な PDCA サイクルを回すことができるようにするため、各ページにおいて「イベント」を定義・設定し、データポータルで「イベント」等の数値を可視化するとともに、その数値から想定される課題、その課題に対して見込まれる解決策について戦略会議時(必要であれば随時)などで具体的に示すこと。
- ・ GA 4 を使用し、「観光三重」のアクセス数、検索ワード、広告の反応率(一例です。)等のログに基づいた課題解析及び改善提案を記載したレポートを 2022 年 8 月分から毎月提出するとともに、委託者が、Google マーケティングプラットフォームの機能のひとつであるデータポータル(以下「データポータル」という。)でレポート内容の数字を随時確認できるよう設定すること。また、アクセス解析をするにあたり、重視するデータの項目やその項目を重視する意図などについて示すこと。

※ 契約者には Google Analytics の閲覧権限を付与します。

※ 現行の GUA (グーグルユニバーサルアナリティクス) においてレポート化している項目は以下のとおりです(抜粋)。

ページビュー数、平均ページビュー数、直帰率、セッション数、平均セッション時間、ユーザー数、リピーセッション率、ページ別訪問数など

※ 契約者は、「イベント」の定義について、契約締結前に委託者と協議の上、設定を行うこと。

イ 「観光三重」を活用したアクセス数の増加とマネタイズ(収益化)を両立した提案

- ・「観光三重」を活用し、アクセス数の増加とマネタイズ（収益化）を両立した提案をすること。また、それにより増加が見込まれるアクセス数と収益について、実現可能な KPI を設定すること。
 - ※ コンサルティング業務以外として別途費用が発生する場合は、その金額も別途見積もること。
 - ウ 当連盟会員へのマーケティングデータの提供
 - ・当連盟会員（各市町・観光協会・観光事業者など）への有用なマーケティングデータの提供を目的とし、「観光三重」のアクセス解析を行った結果を四半期毎に、報告様式にまとめること（様式は任意）。
 - エ 戦略会議の開催（4回）
 - ・隔月で戦略会議を開催することとし、会議の事前調整、アジェンダの作成、議事進行及び会議後の議事録の作成を行うこと。
 - オ 独自提案
 - ・アからエ以外に、独自の提案があれば提案すること。
 - ※ コンサルティング業務以外として別途費用が発生する場合は、その金額も別途見積もること。
- ※ アからオの業務内容を提案するにあたり、令和3年度の「観光三重」の流入元（上位10位）及び「観光三重」への流入キーワード（表示回数及びクリック率が掲載されているもの 上位25位）にかかる資料、令和3年度のPV数・アクセスワードランキング上位25位・人気ページランキング上位25位・都道府県別人気ページランキング上位10位・ユーザーの特徴がわかる資料を提供することは可能です。希望者は11の担当者とその旨をお知らせください。なお、提供資料は今回の提案に限り使用するものとし、外部に流出することがないよう取り扱いに十分注意してください。

3 参加条件

次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

- (1) 観光連盟会員である者又は観光連盟会員になる意思のある者。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

4 企画提案者の参加意思表示

企画提案に参加を希望する者は、次のとおり申し込みをしてください。

- (1) 提出書類
 - 参加票（様式1-1又は1-2） 1部
 - ※ 会員の場合は様式1-1、非会員の場合は様式1-2を提出してください。
- (2) 提出期限
 - 令和4年6月14日（火）17時
- (3) 提出方法
 - 11の問い合わせ先に、電子メール、FAX、郵送又は持参により提出してください。

なお、持参以外による提出の場合は、電話で必ず到着を確認してください。

5 企画提案コンペに関する質問の提出及び回答

(1) 質問の提出期限

令和4年6月16日(木) 12時

(2) 質問の提出方法

11の問い合わせ先に電子メールで提出してください。

なお、電子メール送信後、電話にて受理の確認を行ってください。

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、企画提案コンペに参加する者に電子メールにて提供します。

(質問がない場合は提供しません。)

6 企画提案書等の提出

(1) 提出資料 各8部(郵送又は持参の場合)

ア 企画提案書

A4版 片面40ページ以内

※ 提案書の内容については、「2 業務内容(5) 業務の内容」に沿った具体的な提案及びその趣旨、企業実績、実施体制について記載してください。

イ 見積書

※ 一式で見積もるのではなく、項目ごとに提案し、計上してください。

(2) 提出期限

令和4年6月22日(水) 17時

(3) 提出方法

11の問い合わせ先に、郵送、持参、又は電子メールにより提出してください。

※ 郵送する場合は一般書留郵便又は簡易書留郵便で、企画提案書等が(2)提出期限内に確実に届くか送付前に郵便局で確認してください。また、発送した後に、電話にて11の問い合わせ先に発送した旨の連絡をしてください。

※ 電子メール送付後、電話にて受信の確認を行ってください。

7 最優秀提案者の選定

(1) 企画提案書等の審査

この参加仕様書に基づき提出された企画提案資料等については、別に設置する「三重県観光連盟 マーケティング・コンサルティング業務企画提案コンペ最優秀提案選定委員会」(以下「最優秀提案選定委員会」という。)において審査のうえ、最優秀提案者を選定し、その提案を提出した者と委託契約を締結するものとします(契約は、見積書の提出により行います。)

なお、選定において、最低制限基準点(合計満点比60%)未満の提案は失格とします。また、この基準は一者提案となった場合も同様とします。

(2) 審査基準

以下の項目により、審査することとします。

なお、「ア 戦略性」「イ 企画性」の項目については、配点を2倍とします。

ア 戦略性（比重配点×2）

- ・GA4 を使用してアクセス解析をするにあたり、重視するデータの項目は適切か。また、その項目を重視する意図は妥当か。
- ・GA4 の特徴を理解し、その特徴を活かしたアクセス解析により、課題の解決が期待できるか。

イ 企画性（比重配点×2）

- ・「観光三重」におけるアクセス数の増加と収益化が見込まれる提案となっているか。

ウ 経済合理性

- ・見積額及び積算内容・根拠は適切か。
- ・費用対効果の観点から事業予算額は効率的であるか。

エ 実施体制

- ・当観光連盟との連絡体制は十分か。
- ・上記ア～ウを実施するにあたって、十分な人員配置となっているか。

(3) プレゼンテーションの実施

選定委員会の審査にあたっては、以下のとおりプレゼンテーションを実施します。

ア 実施日

- ・令和4年6月27日（月）

イ 時間

- ・改めて別途通知します。

ウ 実施方法（予定）

- ・WEB会議（Zoom Meeting）

エ 説明者

- ・3人までとします。

オ その他

- ・プレゼンテーションは、事前にご提出いただく企画提案書と見積書のみを使用し、説明をお願いします。

※ 画面共有などは行わないでください。

- ・提案者が多数の場合は、別に定める「三重県観光連盟 マーケティング・コンサルティング業務企画提案コンペ優秀提案選定委員会」で事前に書類審査を行い、優秀提案者を5者選定し（応募者が5者以下の場合は、これを省略。）、「最優秀提案選定委員会」において当該優秀提案者によるプレゼンテーションを実施するものとします。

- ※ 提案者が多数の場合における事前の書類審査の結果（優秀提案者に選定か非選定かの結果）については、令和4年6月23日（金）までに通知します。

(4) 審査結果

最優秀提案者が決定した後に、各提案者に対して速やかに通知します。

8 契約方法に関する事項

- (1) 契約条項は、別途定める契約書のとおりとします。
- (2) 契約書は2通作成し、双方各1通保有するものとします。なお、契約金額は見積書に記載された金額の100分の110に相当する金額とし、契約金額の表示は消費税及び地方消費税を内書きで記載するものとします。

9 監督及び検査

契約条項の定めるところによるものとします。

10 留意事項

- (1) 受託者は何人に対しても、委託期間中又は委託期間終了後を問わず、業務上知りえた観光連盟業務の一切を漏らさないでください。
- (2) 業務の実施にあたっては、実施内容を観光連盟と協議しながら進めるものとします。
- (3) 仕様書に明示されていない事項でも、その履行上当然付帯する事項や必要な事項については、本件の委託範囲に含むものとします。

11 問い合わせ先

〒514-0009 三重県津市羽所町700番地 アスト津2階

公益社団法人三重県観光連盟 吉井・大倉

TEL 059-224-5904

FAX 059-224-5905

MAIL mail@kankomie.or.jp